

議案説明書

行政経営部 人事課
提出議会：令和7年第6回定例会

1 案件名

議案第109号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

2 概要

栃木県市町村総合事務組合規約を変更することを関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由：令和8年4月1日から、本市が栃木県市町村総合事務組合規約第4条第4号に掲げる事務として議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務、及び同条第5号に掲げる事務として非常勤の学校医等の公務災害補償事務の共同処理に加入することに伴い、同規約を変更するため。

内容：栃木県市町村総合事務組合規約別表第2第4条第4号に掲げる事務の項及び同表第4条第5号に掲げる事務の項中「栃木市」を「栃木市 佐野市」に改める。

4 その他の事項

なし